

四日市市長 森 智広 様

四日市市議会
議長 竹野 兼主

次期総合計画策定に向けた提言について

当市議会では、平成 30 年 8 月定例会議会において新総合計画調査特別委員会を設置し、新総合計画策定に向けた取り組みに関し、理事者から提出された現総合計画の検証・総括について議会の視点で集中的に検証を行い、出された意見等を次期総合計画の策定時に反映させるべく調査研究を進めてまいりました。

つきましては、平成 31 年 2 月定例会議会をもって同特別委員会の調査研究が終了し、調査報告書が提出されましたので、「次期総合計画策定に当たっての検討課題」を初めとする報告内容について、四日市市議会基本条例第 28 条の規定に基づき政策提言を行いますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1. 次期総合計画策定に当たっての検討課題

- (1) 次期総合計画では目的を達成するための具体的な目標を示し、より実効性のある計画とするべく検討すること。
- (2) 現総合計画において取り組み半ばとなっている施策等について、行政の継続性を十分に意識する中で、社会情勢の変化に対応の上、今後の計画に繋げるべく検討を進めること。
- (3) 市民自治基本条例の趣旨を踏まえ、まちづくりに係る行政、市民、事業者などが担う権限と責務について考え方を整理する中で、次期計画の検討を行うこと。
- (4) 目標達成に向け、業務上の所管に縛られることなく、必要に応じて全庁的な課題として部局横断的に施策展開を行うことも念頭に、都市経営の視点を忘れず、次期計画の検討を行うこと。
- (5) 技術革新（AI 技術等）、持続可能な社会を実現する新たな考え方（SDGs 等）について調査研究を進め、それらに対応する中で市民サービスの向上を図ることを念頭に、次期計画の検討を行うこと。

2. 添付資料

新総合計画調査特別委員会調査報告書

新総合計画調査特別委員会報告書

当委員会に付託されました新総合計画に関する調査研究の経過と結果について報告をいたします。

1. はじめに

平成30年度当初予算において、次期総合計画の策定に当たり、少子高齢化の進展する人口減少社会にあっても、市民、事業者など地域を構成するすべての主体と連携・協働する都市経営の視点をさらに深め、持続可能なまちづくりを推進しながら、新たな政策課題に迅速かつ的確に対応していくため、現総合計画の計画期間を1年前倒して終了させ、平成31年度までの2年間で次期総合計画を策定したいとの趣旨説明のもと、総合計画推進事業費が提案され可決となりました。

これを受けて理事者からは、総合計画については地域全体の市民、企業等に行動・実践していただくものであり、議会との協議及び意見交換・反映は必須であるとした上で特別委員会の設置に係る申し入れがありました。

これについて議会において協議した結果、現総合計画を1年前倒しし、新たな総合計画策定が進められようとする中、新総合計画策定に係る取り組みについて議会としての視点から検証する必要があることから、その必要性に鑑み8月定例会議会において当委員会が設置されることとなりました。

なお、当委員会の設置目的については、設置目的を新総合計画策定に向けた取り組みに関する調査研究のためとし、平成31年4月末をもって現議員の任期が満了となることから、平成31年2月定例会議会最終日までを設置期限とする中で調査研究を行うこととなりました。

2. 委員会日程及び調査事項

(1) 平成30年10月4日(木)

- ・正副委員長の互選

(2) 平成30年10月30日(火)

- ・次期総合計画策定について

次期総合計画の策定について

次期総合計画策定スケジュール

現総合計画の検証について

総合計画策定委員会（第1回）について

市政アンケートについて

総合計画キックオフシンポジウム～四日市の夢を語り合おう～の開催について

分野別政策検討会議について

（3）平成30年12月20日（木）

- ・次期総合計画策定について

「四日市の未来を考える」総合計画基礎資料

（四日市市の概況、四日市市の現状と特性、社会情勢の変化）

現総合計画の検証・総括（2011年度→2020年度）

四日市市総合計画（2011年度→2020年度）基本計画の検証及び新たな検討課題

時代の潮流を意識した議論の状況

次期総合計画策定に関する市民意見

（4）平成31年1月16日（水）

- ・今後の委員会の進め方について
- ・総合計画の位置付けについて

（5）平成31年1月29日（火）

- ・現総合計画の検証及び総括①

基本目標1（都市と環境が調和するまち）

基本目標2（いきいきと働ける集いと交流のあるまち）

（6）平成31年2月4日（月）

- ・現総合計画の検証及び総括②

基本目標3（誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち）

基本目標4（市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち）

（7）平成31年2月8日（金）

- ・現総合計画の検証及び総括③

基本目標5（心豊かな“よっかいち人”を育むまち）

その他の項目

（8）平成31年3月19日（火）

- ・新総合計画調査特別委員会の報告について
- ・次期総合計画策定に関する市民意見
- ・次期総合計画の全体構成骨子案について

3. 当委員会の調査方針について

委員会における第3回までの調査において、理事者から次期総合計画策定に向けての趣旨、スケジュール、策定体制、現在の本市の概況・社会情勢の変化、現総合計画の検証及び新たな検討課題、時代の潮流を意識した議論の状況、次期総合計画策定に関する市民意見等について、網羅的に説明がありました。

この中で委員から、新総合計画を1年前倒しで策定することに関し、現総合計画について時間をかけて個別具体的に検証する中で課題を取り出し、次期総合計画に繋げていくことが必要であり、次期総合計画の内容に係る議論に進むのは時期尚早ではないかとの意見があり、当委員会における取り組みの方向性について協議した結果、当委員会においては、執行部から提出された現総合計画の検証・総括について、議会の視点で集中的に検証を行うこととし、検証を通じて抽出された課題等について意見集約を行い、委員会において出された意見が次期総合計画に反映されるよう、議会からの提言を行うことを念頭に意見集約を行うことといたしました。

4. 現総合計画の検証・総括における委員からの主な意見について

(1) 基本目標 1. 都市と環境が調和するまちについて

(土地利用方針とコンパクトシティ)

- ・市街化調整区域では過疎化が進み、住民の生活は厳しさを増している。また、隣接する内陸部の自治体が企業誘致に力を入れ、開発が進んでいる状況を鑑みると、無秩序な開発は望ましくないが、港を起点に沿岸部を中心に発展させていく方針を改める転機であり、コンパクトシティを目指すことについても、今一度検討する必要がある。

(中心市街地への人口誘導)

- ・既成市街地には高齢化の進展により空き家が増え、家屋を取り壊したとしても、建物ではなく駐車場としての利用が目立つ状況がある。コンパクトシティを目指すためには、公共投資やインフラ整備がなされている中心市街地や市街化区域において、理想的な土

土地利用に向けた誘導策が必要であると考え。具体的に課題を解消していく仕組みが必要であり、実効性を持たせるためには予算も必要となることから、全庁的に危機感を共有する必要がある。

(土地利用と商店街の発展)

- ・商店街への居酒屋等の進出が進んでいるが、土地が個人所有となっていることから、この流れを止めることができない。土地の所有権の証券化をモデル的に進める等の手法も考えられる。

(環境先進都市づくり)

- ・環境は10年後につながる都市づくりのテーマにもなり得る。環境先進都市に向けた取り組みを求める。

(低炭素社会の実現に向けて)

- ・温室効果ガス削減に向けては、より多くの事業者との連携が必要であり、渋滞緩和の観点からも重要な施策である。本市は総務省の認めるSDGsの推進都市に認定されており、また、公害を克服した事実も風化しつつある。環境先進都市として積極的な行動が必要であり、市民にも取組内容がわかりやすいような評価を心がけてほしい。
- ・企業向けの設備更新補助は縮減していくと整理されているが、企業による取り組みの効果は大きいいため、インセンティブとなる施策を検討すべきである。また、一般家庭における蓄電池の整備等についても防災の観点で効果が期待できることから、検討が必要である。世界的に脱炭素社会に向けた動きが加速しており、新たなエネルギー供給基地の誘致などを検討すべきである。

(低炭素社会と水素利用)

- ・低炭素社会の実現に向けては、もっと大胆な施策が必要である。ICETTを有効活用し、水素研究を活性化することができれば、水素に関する先進都市を目指すことも可能であると考えている。先進都市に向けては、3～5年間で集中的に取り組む必要があり、また、環境面と産業面との調整が必要である。
- ・低炭素社会の実現に向けて、水素を次世代のクリーンエネルギーとして次期総合計画に

盛り込むべきと考える。

(鈴鹿山麓研究学園都市センターの活用について)

- ・経済発展が著しいアジア諸国を環境技術でけん引する存在となるべく、ICETTの有効利用を図りながら、先端技術を有する企業を積極的に呼び入れるべきである。アジア各国から視察が来るようになれば、新たな観光資源となり得る。県や大学等を巻き込みながら、積極的に取り組みを広げるべきである。

(ごみ処理・3Rについて)

- ・四日市市クリーンセンターの完成により、ごみ処理に関して市民の利便性が向上した一方で、市民の3Rの意識が低下していると思われるため、より踏み込んだ対策が必要である。
- ・クリーンセンターの土曜日、祝日の混雑や市民以外のごみの持ち込みなど、現場からは対策を求める声が上がっている。当施設には多額の市税が投入されていることから、より適正な管理運営ができるような方向性を模索するなど、引き続き検討する必要がある。

(食品ロス対策について)

- ・本市では食品ロス対策を進めているが、これはSDGsの考えにも合致するものであり、次期総合計画には具体的に位置付けていく必要があると考える。なお、国会においても食品ロスに関する法整備が進んでおり、国の動向にも注視しながら検討してほしい。

(2) 基本目標2. いきいきと働ける集いと交流のあるまちについて

(工業の活性化について)

- ・臨海部コンビナートを取り巻く環境について、工業を活性化させ、企業に選ばれるまちとなるには、道路インフラの整備並びに土壌汚染対策法による規制の緩和が必要であると考える。

(企業誘致について)

- ・市内のIT関連企業が東北地方に新工場建設を決定したことについては、本市と企業との意思疎通が不十分であったことが原因ではないか。誘致先に決定した自治体では、自

治体が積極的にインフラや工業団地の整備を行っており、本市でも誘致に向けて企業とのコミュニケーションをとるべきである。次の大規模投資に備え、土地の確保やインフラ整備等、企業を迎える組織体制の整備を進めてほしい。

(北勢バイパスの早期整備と企業誘致について)

- ・北勢バイパスの早期開通に向けて、具体的な完成時期を目標に掲げ、強く国に要望を出していくべきである。また、完成に伴い産業集積が期待できるが、バイオテクノロジーなどの次世代産業の誘致に取り組んでほしい。

(観光施策について)

- ・本市の観光といえばコンビナート夜景クルーズが特徴的だが、その他にも古くからの祭りもある。現総合計画には祭りなどのイベントについては特に記載がないが、今後、観光に力を入れていく上で、本市の持つ観光資源を整理し、どのように売り出していくのか総括・検討する必要がある。
- ・外国人観光客によるごみの問題などのマイナスの効果もあり、本市の利益につながるのか疑問である。また、外国客船入港の際に観光客を中心市街地に誘導できたのは、ボランティアの協力が大きかったと認識している。経済効果に繋げるためには、中心市街地に誘導するとともに外国人観光客をターゲットにしたお土産の開発、トイレやWi-Fiの整備など、市の積極的な対応が求められる。
- ・塩浜地区で開催した議会報告会において、工場夜景が全国的に広まったことで、地域住民としては誇らしく思う反面、トイレを所定の場所以外で済ませたり、ごみが残されることに苦慮しているとの声が上がった。きめ細かい対応がおもてなしへの第一歩である。
- ・近年、本市は観光に力を入れているが、観光資源に乏しいことから一般市民や学生、商工会議所等を巻き込み、新たに人を呼び込むための他市にはない本市独自の祭りを作ってはどうかと考える。

(滞在型観光に向けたホテル整備について)

- ・滞在型・体験型観光を進めるうえで宿泊施設の稼働率の高さが課題となっているが、滞在型・体験型観光の充実に向けて、ニーズに応えられるよう市として対応を考えるべきである。

(客引き対策と市の魅力発信について)

- ・ 駅付近では未だに客引きが散見される状態であり、来街者を招き入れるホスピタリティが整っておらず、来街者が不快に感じないよう対策を講じる必要がある。また、市内に単身赴任で在住している方の中には、普段は自宅と職場を行き来するのみで、週末は帰省するという方もいると聞いており、そういった方も含めて本市の良さを発信していきけるよう、検討が必要である。

(高齢者の買い物対策について)

- ・ 買い物拠点が近隣にないために苦労している住民は多く、高齢化を見据えた買い物拠点整備が必要である。一方で、生産者は販売拠点を求めており、市が誘導することで課題解消が可能であると考ええる。
- ・ 宅配事業も普及しているものの、高齢者にとっての利便性を考えた場合、自宅から近い場所で買い物ができるような取り組みが必要である。

(定期市をテーマとしたイベントについて)

- ・ 過去にはオープンバザールを行ったことがあり、多くの参加があったが、それ以降開催されておらず、定期市をテーマとしたイベントを継続して取り組む必要があると考ええる。ただし、野菜などの収穫までの期間を考慮すると、計画的に企画、実行していく必要がある。

(農業振興について)

- ・ 現総合計画では地産地消の推進をうたっているが、東京オリンピックや外国人観光客の増加などの国際化の進展を見込み、さらなる販路拡大に向け、輸出も視野に入れてGAPやHACCPといった農作物の国際基準取得を推進する必要がある。
- ・ 6次産業化等は増収が見込める半面、リスクも大きいと考えられることから、行政としては最低限の支援に徹すべきである。
- ・ 農業の担い手不足に加えて、現在の営農者の高齢化も深刻な状況であり、農業の活性化に向けた対策が必要ではないか。現在は商工農水部が所管しているが、農業に特化した部局の設置が必要であると考ええる。

(優良農地の保全について)

- ・農地にソーラーパネルが設置されたり、資材置き場となるなどの事例が見受けられる。優良農地の保全に向け、市が誘導する必要がある。

(組織風土について)

- ・本市では、切り詰める行財政改革を行い、職員の働き方についても多くの見直しを行ったが、現総合計画に記載してある「いきいきと働ける集いと交流のあるまち」という観点では、市職員も含めて考えるべきである。心の豊かさがないと、市民に寄り添ったサービスはできない。適切な人材確保と組織風土の改善についても次期総合計画には記載するべきである。

(職員の担う業務について)

- ・部局によって様々な業務をしており、例えば、イベントにおける実行委員会形式を採用している事例もあるが、業務の取捨選択により職員が担うべき業務を明確にすべきと考える。

(A I の活用について)

- ・近年の急速なA I 技術の進歩により、今後 10 年間に業務内容は大幅に変化する可能性があり、職員数等にも大きく影響すると考える。A I、I o T、ビッグデータ、自動運転等の技術をどれだけ活用できるかによって都市の差が出てくる。
- ・急速なA I 技術の進歩に対応するため、次期総合計画の開始を待たずに研究を始めるとの説明があったが、A I 技術の応用は広く市の業務に影響することが考えられるため、総合計画に位置付けた上で取り組むべきである。

(海外人材の活用について)

- ・世界的不況時には多くの失業者が発生するが、中でも外国人労働者は再就職等が難しい。リーマンショック発生当時は本市の外国人人口も減少したと記憶しており、そういった点をしっかり総括し、次期総合計画に繋げてほしい。

(3) 基本目標3. 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまちについて

(デマンド交通とバス路線について)

- ・公共交通の整備が不十分であることから買い物や通院ができず、生活に困窮している地域がある。公共交通の整備は買い物支援と合わせて重要政策として次期総合計画に位置付けてほしいと考えるが、次の10年に向けて、何らかの具体的な目標や指標が必要である。また、これからは地域の要望に応えるだけでなく、公共交通の必要性のある地区を市が調査・検討し、抜本的なバス路線の再編を図るべきである。
- ・交通サービスの拡大に向けては、バスや鉄道、自動運転等、様々な手段が想定されるが、どれに軸足を置くのか方向性を決めておく必要がある。本市にはバス会社が実質大手1社しかなく、競争原理が働かないため、市バスの運行も視野に入れて検討してはどうか。さらに、各種証明書のコンビニ交付サービスの開始やAI等の先進技術による窓口対応の可能性を考慮すると、地区市民センターの体制を見直す中で、地域のバスターミナルとして活用することも考えられる。
- ・公共交通を求めているのは、車を運転できない高齢者や子供が中心であるが、普段、車を運転する人であっても、けがによって運転できなくなると突然移動が制限されることもある。これまで、中部国際空港への海上アクセスやあすなろう鉄道等に多くの予算を費やしてきたが、民間との役割分担を明確にし、土地利用の誘導など市の立場でしかできないことを実行していく必要がある。
- ・健康づくりの観点から、自転車や徒歩も交通手段と捉え、駐輪場の整備等、地域から最寄りの公共交通に繋げる取り組みを進めるべきである。
- ・中心市街地から離れた地域では、公共交通の充実を求める声が多いが、バスの運行本数や路線数は減少している。市が試験的に行ったデマンドタクシーは料金が高く、時間帯によっては空車のタクシーがなく、利用できなかったという市民の声も聞いている。地元住民が求めているのはバス路線の充実である。交通手段がほとんどなく、衰退が著しい地域もある。本市よりも財政規模が小さい自治体でもコミュニティバスを運行しており、近隣自治体との共同運行や民間事業者の活用なども視野に、実現に向けた検討をしてほしい。
- ・デマンドタクシーの社会実験を行ったが、地域のニーズを満たすものとは言えなかった。バス会社が廃線を決めた路線を同じように活用しようとしてもうまくいくはずがなく、明確な目的を持った路線整備を行うことが、利用され続けるバス路線の整備につながる。

また、運行する車種については地域の実情に応じた選定が必要であり、多くの場合は小型の車両で十分である。民間企業との連携等も視野に入れ、過疎化が進む地域でも生活できるよう、様々な視点を含めた総合的な施策を検討してほしい。

- ・デマンドタクシーの社会実験については、利用対象を広げ、地域の実情がよりはっきりと分かるようにデータの収集に努めるべきである。

(あすなろう鉄道について)

- ・当初の予定よりも西日野駅の整備やバス路線との連携等が進んでいない状況だが、あすなろう鉄道の利用促進や駅前整備等、具体的な取り組みを進めるべきである。

(踏切の改良について)

- ・待ち時間の長い踏切について場所や実態を把握しているのか。企業に通勤する歩行者や車両が非常に多いにもかかわらず、改善されない危険な踏切もあるので、現場をよく把握した上で、対策を進めてほしい。

(中心市街地活性化について)

- ・中心市街地活性化のためには、市街地から港へとつながる東西のインフラを整備する必要があると考えている。また、JR関西本線の踏切による渋滞問題等も解決すべき課題であり、今後も検討が必要である。

(郊外住宅団地再生について)

- ・郊外住宅団地の再生については、以前から必要性が叫ばれつつも決定的な打開策を見いだせずにいるが、本市の人口に直結する非常に重要な施策として、今後も様々な手段を検討し、取り組むべき課題である。

(高齢者の共同住宅)

- ・高齢者の孤立を防ぐための対策として、地域社会の中で助け合う仕組みを備えた団地が有効と考える。市営住宅等で実現することで、土地利用の幅が広がってくる。

(高齢化と土地利用について)

- ・高齢者にとって快適に生活できるのであれば、福祉施策を効果的に提供できるため、高齢者に一定の区域に居住してもらうような取り組みも考えられる。

(四日市港に関する計画について)

- ・四日市港管理組合に市の総合計画に相当する位置付けの計画がないことが港の整備が進まない一因であると考ええる。

(霞4号幹線開通の効果について)

- ・霞4号幹線の開通による渋滞緩和の効果や交通量調査等についての検証の実施が必要である。

(霞4号幹線の南進化について)

- ・四日市港港湾計画にある四日市地区の活性化のためには、四日市地区のアクセス面での利便性向上が必要であると考ええるが、霞4号幹線の完成に満足することなく、更に南進する必要があるのではないかと考える。高架橋の整備は多額の予算を伴うため、企業用地を活用させていただき、国道23号と並行する産業道路を整備することも考えられる。
- ・霞4号幹線を南進させ、鈴鹿まで接続すべきであり、そのための手法として、新たに沖の島地区を埋め立て、工業用地や客船誘致のために活用すれば、総合的に港の発展に寄与すると考える。

(港湾機能の再編について)

- ・四日市地区においては、用途地域の指定が企業の設備投資を妨げている実情がある。過度な規制により市内企業が市外に移らないよう、現状を踏まえつつ、必要な箇所は規制緩和する必要がある。霞ヶ浦地区に物流、四日市地区に人流という四日市港長期構想に反して、四日市地区は工業、リサイクル関連企業が多くあり、現状を踏まえて今後の考え方を整理する必要がある。
- ・四日市港のさらなる発展のためには、霞ヶ浦地区に物流を集約する方向性が望ましいと思われるが、そのためには物流倉庫の移転が必要であり、インターチェンジ付近に移転した方が効率的であると考ええる。企業に丁寧に説明し、理解を得る必要がある。

(親しまれる港づくりについて)

- ・四日市港は物流港としての印象が強くなってしまったが、親しまれる港づくりに期待する市民の声も大きいことから、次期総合計画には市民の港づくりに向けた記載を盛り込むべきであると考えます。
- ・四日市港の第一義的な役割は物流であるが、世界の大きな港と比較すると規模は小さい。そもそも人に親しまれる港とする必要性について、今一度意気込みを確認したい。賑わいを創出する計画に反し、四日市地区へのアクセス、トイレ、ごみ箱の設置等、整備状況が不十分である。
- ・霞ゆめくじらは多くの利用がある一方、霞港公園やシドニー港公園の利用者は少ない。霞港公園やシドニー港公園を所管する四日市港管理組合では市民ニーズの把握は難しいため、市がそれらの公園の利用促進に向け、一定の役割を果たすべきである。
- ・四日市港管理組合の予算については、人に親しまれる港づくりに関する予算が乏しく、特に開港 120 周年であるにもかかわらずイベント関連の予算は少ない。負担金を支出している市からも意見を伝えるべきである。

(防災へのドローン活用について)

- ・消防におけるドローンの活用について、台風等の悪天候時にはドローンを活用できない場合があるため、企業と市で協力して、全天候型ドローンの開発について議論を進めるべきである。

(津波避難タワーと漁業振興について)

- ・富双緑地公園近郊においては、防潮堤よりも海側に商業施設があり、来訪者も多いが、防災の観点から津波避難タワー等の建設が必要と考える。また、漁業振興の視点も加え、低層階に漁業者の販売拠点を設置することも考えられる。

(4) 基本目標 4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまちについて

(子育てするなら四日市)

- ・市長の方針である「子育てするなら四日市」の実現に関しては、子育て・教育について他市にはない本市独自の施策展開ができれば、次期総合計画の柱にもなり得ると考える。
- ・子育て施策は、重要施策として位置付け、横断的な関連付けだけでなく、市長主導によ

り、少子化対策や幼児教育、産休・育休の取得推進などを一括して推し進められるよう、パッケージで取り組むべきである。

(幼児教育・保育料無償化への対応について)

- ・保育料の無償化を進めると、入園希望者がさらに増加し、再び待機児童が発生するのではないか。需要の拡大を見込んで建設された幼稚園が、10年程度で閉鎖した事例もあることから、人口動態から潜在的なニーズを調査するなど、実態の把握に努めてほしい。
- ・市が行っている第3子以降保育料無償化事業は本市独自の特色ある取り組みであり、国の進める幼児教育・保育の無償化制度では対象外となる費用があることも想定される。今後、国の進める制度の開始に併せて、実質負担増となる家庭のないよう、国の制度を補う形で本市独自に無償化する取り組みなどを検討してほしい。

(保育のあり方について)

- ・保育に関して、地域格差が生じないようにすべきであり、市内のどこに住んでいても同じサービスが受けられるよう、方向性を整理する必要がある。
- ・最新の民間保育園の設備は非常にきれいで感心したが、少子化が進む中、民間保育園が継続して運営していけるか心配である。市と民間でうまく補完できる関係性を構築することが理想であり、相乗効果を発揮できるよう、適切に指導してほしい。

(学童保育所の運営について)

- ・学童保育所の運営においては、リーダーとなる保護者の存在が大きな影響を及ぼすと考えられるが、子供の卒業とともに保護者も入れ替わるため、なるべく運営面での差が生じないように、市から指導すべきである。
- ・学童保育所の運営は各学童保育所によって大きな差があり、中には保護者や地域が運営しているものもあるが、今後、需要が増加していくことが想定される中、学童保育所が増加すると、地元負担だけでは対応できなくなることも想定されるため、今後の検討課題としてほしい。

(学童保育の人材確保について)

- ・学童保育については課題である指導員の確保、育成のために、教員OBを活用する仕組

みを検討すべきである。

(子供の貧困について)

- ・子供の貧困は大きなテーマの一つであると考えるが、現状についてしっかりと調査の上、実情に応じて対策に取り組むべきである。

(特別養子縁組の推進について)

- ・里親制度に加えて、特別養子縁組についても今年度の法改正により、よりマッチングしやすい制度となっている。幅広い子供たちの受け入れに向けて、子供が欲しいという家庭が特別養子縁組の制度を身近に感じられるよう市で相談窓口を用意する必要があり、次期総合計画にも位置付けてほしい。

(児童相談所の設置について)

- ・近年、子供に関して虐待等の問題や養子縁組の課題等が取り上げられることが多いが、児童相談所は県が所管しており、より迅速かつ正確に対応するためには本市に児童相談所を設置することが望ましい。いくつかの中核市が児童相談所の設置を決定する中、中核市を目指す本市としても考え方を示す必要がある。

(レスパイトケアについて)

- ・レスパイトケアについては、一般質問の中でもたびたび取り上げられているものの、その後総括された様子もなく、課題としても整理されていない。議会とのやり取りを受け止め、しっかりと検証してほしい。

(介護現場の人材確保について)

- ・介護の現場において人手不足が深刻な状況であり、施設間で人材確保に向けた動きが激しくなっている。海外人材の活用も含めて介護士等の確保に向けた取り組みが必要である。

(精神障害者の通院費・入院費の無料化について)

- ・精神保健福祉手帳の1級及び2級の方の通院費が無料化されたが、通院費の無料化によ

る効果などの検証を行い、引き続き入院費の無料化についても検討してほしい。

(多死社会に向けた対策について)

- ・高齢化社会の進展に伴い、亡くなる方の数が今後増大することを見据え、葬儀や火葬、墓地に関する取り組みの強化が必要である。併せて、身寄りのない方の死への対応についても対策を検討する必要がある、部局間で連携して取り組んでほしい。
- ・これまでの総合計画には人の死に関する施策の記載がなかったが、北大谷斎場の式場利用率の低下や無縁仏の増加など課題は多く、実態を把握した上で次期総合計画に位置付けるべきである。

(在宅介護支援センターの活用について)

- ・在宅介護支援センターにおいては、地域包括ケアシステムを深化させるために、高齢者だけでなく、将来的には子供に関するサービスにも拡大を図るべきであると考えます。
- ・地域包括ケアを担う団体と自治会、社会福祉協議会が連携することによって、提供するサービスの幅が広がると考えるが、現時点では高齢者対策に偏っていると感じる。また、例えば、総合型地域スポーツクラブが新たな公共として、地域の運動会や在宅介護支援センターとしての役割を担っていく可能性も考えられるが、そのためには自立して運営していけるよう、財源確保の仕組みを整備する必要がある。

(生活支援コーディネーターの配置について)

- ・生活支援コーディネーターについては、日常生活圏域（地区）を対象とした第2層のコーディネーターの配置の方針が国から示されたが、専門知識を有するコーディネーターの存在によって、地域の民生委員等が業務を円滑に行うことができる体制づくりに向けて前向きに検討してほしい。

(郊外住宅団地での健康づくりについて)

- ・郊外住宅団地の住民が介護予防・日常生活支援総合事業の中で健康運動を行っているが、より健康に生活するために、住んでいる人が屋外でも運動できるよう、公園等への健康器具の設置が求められる。

(男女共同参画について)

- ・男女共同参画センターがデートDV対策をすることが男女共同参画社会の実現につながるのか疑問である。男女格差のない社会を目指し、例えば女性に育児を押し付けないように、男性の育児参加を支援するなどの地道な作業により、一つずつ課題を解決していく必要がある。

(父親の育児参加について)

- ・父親の子育て参画促進事業が児童虐待の減少につながる効果はあったのか。児童虐待問題の改善に向けては、子育ての楽しさを伝える方が効果的で、出生数の増加にも効果が期待できると考える。

(共働き世帯の増加への対応について)

- ・子育てや教育にかかわる施策は平日の昼間に行われることが多いが、時代の変遷とともに共働き世帯が増加していることを踏まえ、今後の施策を検討していく必要がある。

(人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法）への対応)

- ・人権三法に基づいた条例制定が必要と考える。

(5) 基本目標5. 心豊かな“よっかいち人”を育むまちについて

(保幼小中学校の規模適正化について)

- ・学校や保育園、幼稚園の規模適正化について、これまでは一定の基準を満たさない施設を地元の意向に配慮しながら更新してきたが、効率的な施設更新や学習環境の向上のためには、一つの方針に従った全市的な施設整備が必要である。施設の再配置も視野に入れ、市内全体を対象とした将来のビジョンを描き、最適な教育施設に向けて計画的に施設更新を行うべきである。
- ・統廃合を行ってきた中で、廃止された側の地区からは不満の声が出ている。統廃合を行う基準は経済性や地域との関係性など様々だが、行政のやりやすいように基準を設定してはならない。市民が納得できる判断基準が必要だが、本来そういった作業は総合計画の策定前に行うべきであり、特に教育の分野においては丁寧な対応が求められる。
- ・学校や保育園、幼稚園の統廃合については、地元合意を重視する傾向があるが、市の税

金を使う以上、全市民が納得できるという視点が重要である。

- ・小学校と中学校では地域の中での役割が異なり、統合についても考え方が異なると考える。小学校は地域活動や防災の面で地域にはなくてはならない拠点であり、保育園や幼稚園、スポーツ施設、地区市民センター等とともに各地区に設置し、地区内でコミュニティーが完結できるような方向性が理想と考える。人口減少の進行に伴い、遊休施設や空き部屋の発生も予想されるため、アセットマネジメントの観点からも、各地区にどういった施設を整備するかという方針が必要となると考える。
- ・橋北交流会館は子育て世代に非常に人気があり、市内外から高く評価されていることから、現総合計画の成果としてアピールするべきである。統廃合等を行った後の活用方法が重要であり、次期総合計画にも重要な課題として取り上げてほしい。
- ・橋北小学校の統合事業においては、住民の意見を反映させた結果、当初の行政の方針を変更することとなり、当初想定していなかった支出が発生した。最終的に方針決定を行った行政に責任があるが、地元以外の市民には地元の強い要望で予算が膨らんだという印象を与えかねないので、今後の行政運営においても注意が必要である。

((仮称) 大矢知中学校について)

- ・(仮称) 大矢知中学校新設事業について、市の総括・検証に係る資料においては中断となったことが成果として整理されているが、成果という表現は不適切である。
- ・(仮称) 大矢知中学校新設事業については、検証において「大矢知中学校を新設し、研究開発校に指定していくとしていたが、当事業は、中断となった。」とまとめられているが、中断という表現では、今後の再開の可能性等について分かりづらい。また、大矢知地区において、小中一貫教育をモデル的に進める計画の進展もはっきりとしないが、計画変更等の区切りの際には、市が出した判断を明確に示す必要があると考える。学校統廃合については、当事者以外の人々には特定の地域の課題としてイメージが先行して広まってしまうことがあり、特に総合計画の中では市全体に説明し、納得してもらうことが必要である。

((小中一貫校について))

- ・本市では不登校児が年々増加しているが、原因の一つである中1ギャップの解決策である小中一貫校の計画は中断している。大矢知中学校問題に関わらず、小中一貫校の構想

は進めるべきである。

(特別支援教育について)

- ・ 段差のない保幼小中の一貫教育の推進について、特別支援学級では中学校進級に伴う学校不適応、いわゆる中1ギャップが通常学級以上に大きいと考えている。小学校では優しく接してもらっていた一方、中学校進級と同時に社会への進出を見据えた指導に切り替わることが背景であり、小中学校の連携が希薄であることが根本的な課題であると考ええる。U-8事業など、先進的な取り組みを行っているものの、実際には効果的に活用できていない部分があると感じており、部局間で連携して検証し、対策を講じてほしい。

(学力の向上について)

- ・ 基本的施策「自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成」については、策定当時、平成21年度全国学力・学習状況調査の結果を課題として記載しているが、少人数学級の取り組みなどは学力の向上につながったと考えられる。学力や体力の向上を期待する保護者は多く、教育するなら四日市を実現するためには教育環境の整備が必要であり、成果のあった取り組みについては今後も継続してほしい。

(いじめ・不登校について)

- ・ 不登校やいじめ対策については、第3次推進計画において目標を達成できていない状況である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの充実を進めているが、生徒へのアンケートでは期待する声は少なく、本市は他自治体と比較して不登校児が多いことから、これまでの対策とは手法を変える必要があるのではないかと。いじめや不登校の問題は拡大しつつあり、しっかりと対策してほしい。

(総合型地域スポーツクラブについて)

- ・ 総合型地域スポーツクラブの拠点となる施設が不足しており、そのための予算を確保する自治体も出てくる中、他市では学校施設を活用した取組みを進めるべきとの議論があるが、学校現場の理解や協力が不可欠であり、本市でも課題として取り組むべきではないか。総合型地域スポーツクラブの経営状況を考慮すると、独自に整備を行うのは困難であり、制度内容や団体の現状を把握した上でどのような支援が必要なのか検討する必

要がある。

(中央緑地公園のW i - F i 整備について)

- ・中央緑地公園の陸上競技場については、W i - F i 整備が課題として整理されているが、パーク P F I として民間の飲食店が参入する可能性があることや、今後の国体開催なども考慮すると、陸上競技場や四日市ドームだけでなく、敷地全体を網羅するW i - F i の整備を検討すべきである。

(地域活動の担い手について)

- ・地域の社会福祉協議会は多くの取り組みに参加しているが、高齢者支援に集中できるような配慮が必要である。また、市民協働促進条例は社会福祉協議会やN P O 法人、ボランティア団体等が相互支援をしながら、地域福祉の向上に資することを期待して現総合計画の計画期間中に策定したものであり、次期総合計画には必要な施策を位置付けてほしい。
- ・各地域においては、自治会や社会福祉協議会などの多く団体が存在しており、それぞれが様々な形で地域の事業に関わっているが、いくつもの団体が地域活動に参加し、複雑に関わりあうことで役割分担の境界があいまいになり、混乱が生じることがある。社会福祉協議会から自治会に費用負担を求めるケースや、自治会長は社会福祉協議会の役員になることがルール化されており、本人の知らないところで役職を当てはめられたという事例も聞いている。市の進める事業にも影響が懸念されることから、地区市民センター館長を通じて役割を明確にする必要がある。
- ・民生委員の確保について現総合計画には記載されていないが、大変な仕事であり、成り手が不足している。一例として、市職員O B から民生委員を選出するなど、人材確保のための仕組みづくりを検討すべきである。

(自治会加入率の向上について)

- ・自治会への聞き取り結果を市民意見の指標とすることがあるが、本市が比較的自治会加入率が高いといっても 100%には遠く、信頼性を欠く。自治会加入率向上に向けた具体的施策を検討していく必要がある。

(自治会と行政の関係性について)

- ・自治会が担う業務は増加してきており、成り手不足が深刻という話も聞くが、自治会が任意団体であることを理由にして対策を講じないと、コミュニティーは崩壊し、行政も立ち行かなくなるという悪循環に陥りかねない。次の10年は契約や協定といった関係も視野に入れて、新たな時代に即した行政と自治会の関係性を模索してほしい。
- ・自治会が担う業務が多く、多くの自治会で厳しい運営を強いられている。自治会はどのような業務をすべきか、行政から依頼すべき業務は何かを明確に定義するなど、新たな自治会のあり方を研究していく必要がある。また、その上で、自治会加入に関する条例整備を進め、加入促進を図ることも必要である。
- ・市民意見の聞き取りを行う際に、全市民を対象とすることは難しく、自治会への聞き取りをもって市民意見の把握に努めることは妥当である。自治会に業務を担っていただくことは住民自治の観点からは決して悪いことではないが、報酬や業務内容等について自治会が納得できることが前提であるため、分析を進めてほしい。
- ・自治会について地域活動に充てられる予算はいくつかあるものの、館長権限予算や地域マネージャーに関する予算など、使用目的が限られたものも多く、融通が利かない。ひとまとまりの予算を自治会のための予算として、その中で自由に使えるようにすれば地域の活動が行いやすくなるのではないかと考える。

(大谷台小学校区の自治について)

- ・大谷台小学校区は3つの行政区にまたがっており、地域の混乱が続いているが、改善に向けて市としても対応が求められる。

(外国人市民の意識調査について)

- ・これまで取り組んできた多文化共生事業は、一部外国人と一部日本人が関わっているのみであり、取り組み自体を知らない住民も多いのではないかと。今後、様々な国籍の外国人市民の増加が予想される中、効果的な施策を展開していくためにも、まずは外国人市民及び日本人市民の意識調査を行うべきである。笹川地区にて実施し、その後全市に展開していく流れが望ましい。
- ・外国人市民は日本語をなかなか話すことができず、地域の中でもすれ違いが生じることがある。せつかく日本に来たことがマイナスとならないよう、教育や職業の面でも適切

に支援する必要がある。

(相談窓口の集約について)

- ・いくつかの部局が相談体制の充実を課題として整理しているが、本市の特徴である地区市民センターに相談機能を集約してはどうかと考えている。また、子育て支援サービスなどのWebページを充実させ、諸手続きや適切な相談先の案内を行う等、子育てしやすい環境整備を進めてほしい。

(地区市民センターの機能強化について)

- ・地区市民センターの業務については、今後、専門的な相談につなぐための窓口としての役割が重要になると考えている。一方で、防災拠点としての役割も担っており、非常電源の確保といった防災機能の充実も図っていくべきである。

(マイナンバーカードの交付率について)

- ・マイナンバーカードの交付率がいまだに低い水準となっているが、広く普及させる考えであるならば、マイナンバーカードを普及させるための戦略を真剣に考える必要がある。また、地域に根差した自治会や社会福祉協議会等の団体にも協力していただき、市の取り組み姿勢を明確にする必要がある。

(マイナンバーカードの活用について)

- ・今後、マイナンバーカードを活用したサービスの幅が社会インフラとしてさらに広がっていくことを見据え、研究を進めるとともに施策を展開して欲しい。マイナンバーカードを活用した図書館の貸出券や交通系 IC カードなどの独自利用について早急に検討すべきである。

(6) 総合計画の策定について

- ・現総合計画は様々な目標を盛り込んだ結果、抽象的で分かりにくい内容となっているため、次期総合計画は具体的な内容や目標を盛り込むべきである。
- ・現総合計画の計画期間中に実現しなかった施策の中にはそもそも実現が難しいと思われる施策もあり、現総合計画を元に次期総合計画を作成すると、現実と乖離したものにな

ってしまう恐れがある。理由を明確にした上で、中止する施策を整理する必要があると考える。

- ・実現困難と思われるものであっても、解決すべき課題についてはあらゆる手段で取り組むべきであり、課題解決に向けての具体策や事業の継続等について検討すべきである。
- ・本市を近隣市町や同等規模の都市と比較すると、全体的に劣っている点はないものの、すべてにおいて平均的で、目立った特徴に欠ける。一般的に総合計画は総花的な表現が使われることが多いが、今後、人を呼び込み、本市をアピールしていくためには、特徴的な都市を目指すべきである。

5. 次期総合計画策定に当たっての検討課題

現総合計画の検証においては前項に記載のとおり、個々の施策等について多くの意見が出されました。理事者においては、現在の諸施策に対するこれらの意見に留意することはもとより、全般に共通して特に重要と判断される以下の課題を十分意識した上で計画検討を進めることを求めることとします。

- (1) 次期総合計画では目的を達成するための具体的な目標を示し、より実効性のある計画とするべく検討すること。
- (2) 現総合計画において取り組み半ばとなっている施策等について、行政の継続性を十分に意識する中で、社会情勢の変化に対応の上、今後の計画に繋げるべく検討を進めること。
- (3) 市民自治基本条例の趣旨を踏まえ、まちづくりに係る行政、市民、事業者などが担う権限と責務について考え方を整理する中で、次期計画の検討を行うこと。
- (4) 目標達成に向け、業務上の所管に縛られることなく、必要に応じて全庁的な課題として部局横断的に施策展開を行うことも念頭に、都市経営の視点を忘れず、次期計画の検討を行うこと。
- (5) 技術革新（A I 技術等）、持続可能な社会を実現する新たな考え方（S D G s 等）について調査研究を進め、それらに対応する中で市民サービスの向上を図ることを念頭に、次期計画の検討を行うこと。

6. まとめ

当委員会においては、現総合計画の検証を中心に調査研究を実施し、委員からは施策全

般において多くの意見が出されました。これらの具体的な施策に係る意見は多岐にわたっておりますが、理事者においては、これらの意見を十分に受けとめ、現状の把握・今後の施策展開の検討に生かすことが望まれます。

さらに、検証全般を通じて、共通して検討すべき課題として前項の5課題を抽出しました。これらについては、いずれも次期総合計画策定を進める上での基本的な方向性に係るものでありますが、目標の達成に向け、これまでの行政の枠に捉われることなく、市民参加や新たな技術の活用等を念頭に、実効性のある計画とすることを第一に検討を行うことを求めます。

なお、次期総合計画の策定スケジュールにおいては、本年11月定例会議会にて関連議案を議決、翌年度当初から新たな計画がスタートすることとされておりますが、当市議会においては平成31年4月末をもって現議員の任期が満了となるため、以降の協議・検討については改選後の体制に委ねることとなります。改選後の体制においては、可能な限り速やかに調査・検討に着手していただき、当委員会から求めた検討課題の反映状況の確認、及び、今後理事者から示されることとなる次期総合計画案の具体的な内容について調査・検討を実施し、市民生活の向上に向け、よりよい総合計画の策定に向け取り組みを進めていただくことを要望しまして当委員会の報告といたします。

[委員会の構成]

委員長	諸岡 覚
副委員長	樋口 博己
委員	荒木 美幸
委員	川村 幸康
委員	小林 博次
委員	谷口 周司
委員	豊田 祥司
委員	豊田 政典
委員	日置 記平
委員	樋口 龍馬
委員	藤田 真信

委員 三平一良
委員 村山繁生